

国際開発研究・教育探訪（6）

ロータリー平和フェローシップ・プログラム

地球上には絶え間なく紛争が続いている。人類は第二次世界大戦という未曾有の大戦を経験した後も、冷戦とその代理戦争を世界各地で経験した。ベトナム、カンボジア、アンゴラ、パレスチナ等。更に 20 世紀の終わりに冷戦が終わると同時に、更に多くの極地的な紛争が頻発している。コソボ、ルワンダ、ソマリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、スーダン、コンゴ、アフガニスタン、そしてイラク、チュニジア、エジプト、リビア、シリア、イエメン、更にはウクライナ等々。こちらが終わってもあちらで紛争が起こるといった具合に紛争は続く。紛争は政治・イデオロギー対立、人種対立、宗教対立、経済利害対立等、様々な原因によって引き起こされる。人類にはいつ平和が訪れるのか。多くの人々が平和を願っているはずなのに。

平和構築と紛争解決を誰がリードするのか？この命題に対して、国際基督教大学(ICU)は「責任ある地球市民を育てる」という教育理念のもとに、国際ロータリー財団からの資金を得て、国際平和と紛争解決に資する人材を養成している。戦後 70 年間の平和を満喫してきた日本には、世界の平和と紛争解決に役立つ人間は真に少ない。「ロータリー平和フェローシップ・プログラム」はそのような平和と紛争解決に役立つ人材を育成しようとするプログラムである。

今回は、一般的なグローバル人材の育成とは、やや異なった、非常に特化された重要テーマに挑戦する ICU の人材養成プログラムを紹介する。

(文責：本稿は、ICU の大野智子氏に執筆していただいた原稿を編集委員の藤村建夫がフォーマットの編集を行ったものである)

実施機関：国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科

プログラム名称：ロータリー平和フェローシップ・プログラム

Rotary Peace Fellowship Program

代表者：国際基督教大学ロータリー平和センター長、ジョージアンドレア・シャーニー上級准教授

1. プログラムの目的

ロータリー平和フェローシップ・プログラムは、平和と紛争解決の分野で国際的に活躍する人材を育成することを目的として、国際ロータリー (Rotary International) が提供する奨学金プログラムである。世界 6 カ国、7 つの大学にロータリー平和センターが設置され、奨学生 (以下、平和フェロー) の受入とプログラムの運営を行っている。うち 6 大学では平和と紛争解決分野における修士号の取得を目的とした修士号プログラムを提供しており、国際基督教大学 (ICU) はその中でもアジアで唯一、修士号プログ

ラムを提供する大学として、プログラム創設時の 2002 年より現在まで継続して平和フェローの受け入れを行っている。

世界人権宣言を重んじ、責任あるグローバル市民を育み、世界平和実現に資することを目的とした ICU の教育にとって平和研究は一つの柱であり、その意味でも ICU にロータリー平和センターが設置され、本プログラムを通じて平和に貢献する人材を育成できることは意義深い。

2. プログラムの概要

1) 修士号プログラム

修士号プログラムでは、各大学の大学院に正規学生として在籍し、平和と紛争解決分野における修士号を取得する。プログラム期間は各大学院の課程により異なるが、15～24 ヶ月間である。

修士号取得プログラムを提供する大学は以下の通り。

- ・ 国際基督教大学（日本）
- ・ ブラッドフォード大学（イギリス）
- ・ デューク大学／ノースカロライナ大学チャペルヒル校（2 大学による共同運営）
- ・ クイーンズランド大学（オーストラリア）
- ・ ウプサラ大学（スウェーデン）

2) 専門修了証プログラム

3 ヶ月間の短期集中トレーニングを通じて、専門修了証を取得する。タイのチュロンコーン大学がこのプログラムを提供している。

3) 応募条件等

奨学金の枠数は決まっており、修士号取得プログラムについては毎年最大 50 名（1 センターごとに各 10 名）、専門修了証プログラムについては毎年最大 50 名（年 2 回コースがあり、1 コースごとに 25 名）である。

主な応募資格要件は以下の通り。

- ・ 英語に堪能であること。そのほか第二外国語に堪能であることも強く推奨される。
- ・ 個人的活動や社会奉仕活動、または学問上・職務上の実績を通して、国際理解と平和への専心を実証できること。
- ・ 優れたリーダーシップ能力。
(修士号取得プログラムの場合)
- ・ 学士号を有し、関連分野において少なくとも 3 年間のフルタイムの職歴（ボランティアも可）を有していること。
(専門修了証プログラムの場合)
- ・ 優れた学業成績を収め、関連分野において少なくとも 5 年間のフルタイムの職歴（ボランティアも可）を有していること。

申請書類はすべて英語である。また一部の例外を除き原則として、申請者自身の母国に所在する平和センターに応募することはできない。

応募にあたっては申請者自身の地元のロータリー地区 (District) を通じて申請する必要がある。詳細は国際ロータリーウェブサイト

(<https://www.rotary.org/myrotary/en/get-involved/exchange-ideas/peace-fellowships>) を参照のこと。

3. ICU ロータリー平和センターのプログラム

ICU の平和フェローは、大学院アーツ・サイエンス研究科博士前期課程において、平和研究専修のある公共政策・社会研究専攻に正規学生として所属する。毎年 10 名程度を受け入れており、設立当初 (2002 年) からの修了生はこの 6 月で 100 名を超える。国籍はアジア、北中南米、アフリカ、ヨーロッパなど多岐にわたり、そのバックグラウンドも様々である。

参加学生の地域別内訳人数* (2002～2014 年)

在籍年	日本	日本以外のアジア	オセアニア	アフリカ	北米	中南米	欧州
2002-2004	0	3	1	0	1	0	2
2003-2005	0	2	1	0	6	0	0
2004-2006	0	0	0	0	7	0	0
2005-2007	0	1	0	0	4	0	1
2006-2008	0	4	1	1	3	0	0
2007-2009	0	1	1	3	2	1	0
2008-2010	1	3	1	1	1	1	0
2009-2011	0	2	0	0	5	1	0
2010-2012	0	1	0	0	2	3	2
2011-2013	0	2	0	2	4	1	0
2012-2014	1	2	0	2	4	1	1
2013-2015	0	0	0	1	5	0	4
2014-2016 (在籍中)	0	3	0	0	2	1	2
Total	2	24	5	10	46	9	12

*特記の無い限り修了者数

平和フェローの入学時期は 9 月、卒業時期は翌々年の 6 月であり、2 年間 (計 6 学期間 ※) の在籍期間中に必要要件単位数を取得し、修士論文を執筆し平和研究修士号を取得する (国際関係学など、他の修士号を選ぶことも可能)。授業および研究指導は英語で行われる (公共政策・社会研究専攻では英語での開講科目割合が 70-80% であり、英語のみでの科目履修および修士論文執筆が可能である)。

※ICU では学部・大学院とも 3 学期制を採用している。

1) 平和研究カリキュラム

平和フェローは 2 年間の内に、大学院の修了要件単位 (30 単位) を満たしつつ、「ロータリーコアコース」とよばれる所定の大学院科目の単位を必要数取得することが求められている。以下はそのコースの一覧である。平和研究という学際的な分野であり多様な平和フェローのニーズに対応すべく、幅広いカテゴリーから選定されている。

必修コアコース (1 科目 2 単位) :

- ・ 平和と紛争解決 I

選択コアコース (下記のなかから 4 科目、8 単位を選択) :

- ・ 平和と紛争解決 II
- ・ 社会問題と政策
- ・ 暴力の人類学
- ・ 国際法 I、II
- ・ 国際開発法
- ・ 宗教・紛争・人間の安全保障
- ・ 平和心理学特論
- ・ 平和思想
- ・ 安全と紛争解決
- ・ グローバル・イシュー (国連大学グローバル・セミナーとの協働科目)
- ・ 平和とサステイナビリティ
- ・ ジェンダーと平和
- ・ 人権論 I、II
- ・ 国際機構論

2) 他大学院との連携

ICU 大学院では他大学院との教育交流・単位互換を積極的に行っており、単位互換制度のもとで協定校において科目履修し取得した単位は、ICU 大学院の修了単位に認定することができる (上限あり)。特に平和フェローに関連するものとしては、国連大学サステイナビリティ高等研究所大学院プログラムと、東京外国語大学総合国際学研究科国際協力専攻が提供する平和構築・紛争予防専修コースがあり、毎年一定数の平和フェローが単位取得している。

3) ロータリーのネットワーク

年に 1 回、米国イリノイ州エバンストンに所在する国際ロータリー本部にて次年度の平和フェロー選考会を兼ねた平和フェローシップ委員会が行われ、各平和センターのセンター長が一同に介し、互いのプログラムについての情報交換やセンター間連携について話し合う機会が設けられている。また 2、3 年に一度、国際大会として世界中のロータ

ロータリー平和フェロー、平和センタースタッフ、修了生、ロータリアンが参加し、平和と紛争予防・紛争解決分野における取り組みについて話し合う「ロータリー平和シンポジウム」が開催されている。その他多数開催されるロータリー国際大会や地域レベルの会合、ウェビナー等への参加を通じて、ロータリアンや平和フェロー修了生で構成されているロータリーのネットワークを活用する機会がある。

4) 教授法

平和と紛争解決分野（あるいは人間の安全保障といった関連分野）における主要な理論的視点について学んだのち、自身が選ぶケーススタディにそれらを応用するよう求められる。最終的には、既存の理論付けの限界について考察し、個別のケーススタディによりふさわしい別の選択肢を探り、提示することが推奨される。

5) 課程外活動

・公開講演、学術会議等

平和フェローは在学中、ロータリー平和センターが主催または共催するものを含め、ICUにおいて開催される様々な公開公演、学術会議、シンポジウム等に参加する機会がある。本年予定されているものとして、2015年12月12-13日の2日間、人間の安全保障学会（JAHSS）の年次大会がICUにて開催予定であり、平和フェローも発表者として自身の修士論文研究に基づいた研究発表を行うことができる。（年次大会の詳細については学会ウェブサイト（<http://jahss-icu.org/>）を参照のこと。）

また、現ロータリー平和センター長は世界国際関係学会（International Studies Association, ISA）のアジア太平洋地域代表を務めており、アジア太平洋地域大会をICUにて開催する構想もある。実現すれば平和フェローにとって、平和と紛争解決分野を含む国際関係学のあらゆる側面について、国際学会に参加し学ぶことができる良い機会となる。

以上のような比較的大規模な学術行事のほか、平和センターの協力を得て平和フェロー自身がゲスト講師を招聘したり、ワークショップ等を開くことも可能である。

・トレーニング・ワークショップ

平和フェローシップ・プログラムのもう一つの目的である、実践的スキルを向上させることを目的として、年に1回、外部講師を招聘してトレーニング・ワークショップを実施している。2014年度は、人道支援に関するトレーニングやコンサルティングを行う米国 InterWorks, LLC より講師を招聘し、国際人道支援における備えと対策の基本（Basics of International Humanitarian Preparedness and Response）について、4日間のワークショップを実施した。

・インターンシップ

平和フェローはフェローシップ・プログラムの一環として、1年次の夏休み期間中から

秋学期にかけての2～3ヶ月間程度、自身の出身国以外の国・地域においてインターンシップに従事することが求められている。インターン先は平和フェロー自身で探すか、ロータリーが提供する国際機関リスト（過去に平和フェローがインターンを行った機関を含む）、各ロータリーセンター・平和フェローのネットワークなどのリソースを利用することができる。これまでの主なインターン先としては、国連開発計画、UNESCO 世界遺産センターなどの国連機関、コロンビア環境省、タイ法務省などの政府機関、そのほか多数の NGO などがある。

・広島研修旅行

日本で平和について学ぶ者としての平和学習の一環として毎年、広島を訪れ4日間の研修を行っている。広島平和記念資料館、平和記念公園、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館への施設訪問、被爆体験証言のほか、広島平和研究所研究員との意見交換、国連訓練調査研究所（UNITAR）広島事務所への訪問などのプログラムで構成されている。

・平和センター年次セミナー

2年間の研究を終えて修了する平和フェローによる研究成果発表の場として、ロータリー平和センター主催で年次セミナーを毎年6月に開催している。発表テーマについては過去のものも含めてロータリー平和センターウェブサイト

(<http://subsite.icu.ac.jp/rotary/index.htm>)にて閲覧可能。また、今年度セミナーの一部の発表については動画の閲覧も可能。

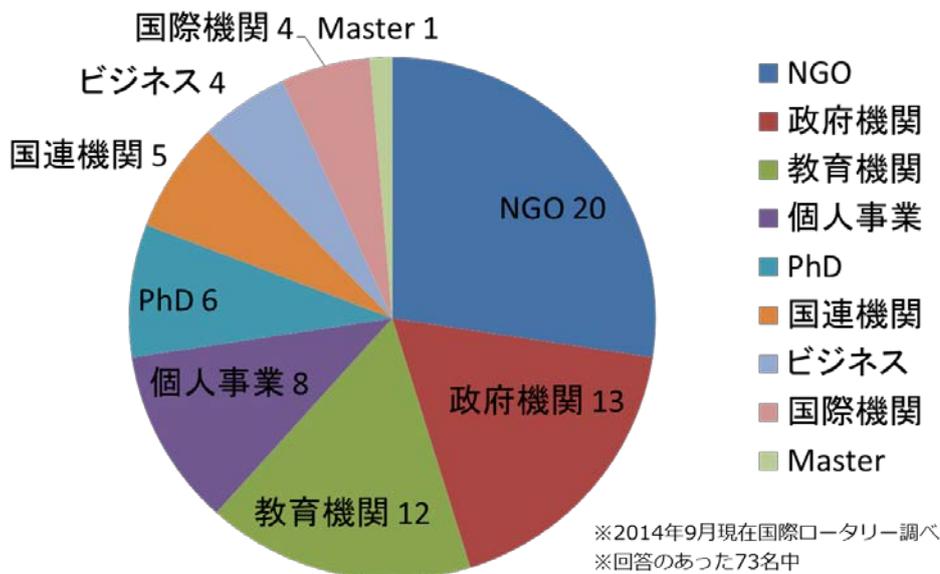
・ニューズレターの発行

年に2回、平和センターおよび平和フェローの活動について報告するロータリー平和センターニューズレターを発行している。記事執筆や紙面構成などの編集は全て平和フェローの手による。バックナンバーを含めてロータリー平和センター ウェブサイトにて閲覧可能。

6) フェローシップ修了後の進路

修了生は日本に留まらず、自国や他国へ渡りその後のキャリアを積む者が多い。就職先としては NGO が最も多く、中には自身で NGO を立ち上げた者もいる。次いで各国省庁などの政府機関、各国大学・大学院などの高等教育機関、国連環境計画（UNEP）や国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）などの国連関係機関、国際赤十字などの国際機関などである。また博士後期課程に進学する者も多い。

以下は ICU を修了した平和フェローの進路データである。



4. プログラムの特色

平和フェローが所属する公共政策・社会研究専攻は、開講されている授業科目の70-80%が英語開講であり、修士論文執筆を含め英語のみでの修士号取得が可能である。ロータリー平和フェローのほか、文科省国費留学生や、主にアジアを中心とした国々の若手行政官育成事業である JICA 人材育成奨学計画 (JDS) などを通じて留学生を多く受け入れており、在籍学生の7割程度を占める (2015年5月現在)。多種多様な国籍、年齢、バックグラウンドの学生たちが集まり、国際色豊かな環境で研究や討論をしながら学ぶことができる。

また ICU 大学院は2010年の教学改革により従来分かれていた研究科がアーツ・サイエンス研究科に統合され、専攻・専修間の縛りが緩やかでより学際的な学びが可能となっている。これは平和フェローが取り組む平和研究という学際的な研究分野の学修にあたって有効に機能している。また学部でも徹底されている、対話を重視した少人数教育が、大学院においても実践されている。

奨学金プログラムとしての平和フェローシップ・プログラムは、他の類似のプログラムと比べてもその支援内容はかなり手厚いものである。授業料の全額免除に加え、生活費、研究調査費、旅費 (留学開始時・終了時の往復旅費および、日本からインターンシップ先国への渡航旅費も含む) などが支給され、返済の義務はない。将来国連機関や国際機関で働き開発や平和・紛争解決分野にかかわりたいと考えている人にとって、修士号は必須の資格要件であり、いわばパスポートのようなものである。そういった人々にとって本プログラムは非常に魅力的な奨学金プログラムであるといえるのではないだろうか。にもかかわらず、このプログラムへの日本人の応募者は非常に少ない (300名近い

応募者のうち、日本人の応募者は5名(2014年度)。プログラムそのものの知名度が日本ではあまりないということもあるし、3年以上の職務経験という応募条件で、いったん勤めた就職先を辞める・あるいは長期休暇をとって留学するというキャリアパスが現在の日本ではなかなか描きにくいということもある。適性・ニーズを持った潜在応募者に向けた的確なプログラム広報を行っていくことが課題といえる。

5. コメント

日本は世界平和の構築に積極的に貢献することを明言しているが、どのようにして貢献することができるのか? また、平和と紛争解決に尽力しうる人材をどのようにして育てるのか? こうした疑問に答えようとしている本プログラムは以下のような特徴を持っているように見える。

- 1) このプログラムの参加者は世界各国から異なった背景と価値観を持った若者が相互に意見を交わしながら平和と紛争解決について勉学することに意義がある。
- 2) 他方、このプログラムは世界の6つの大学で個別に運営されているが、相互の連携・協力を強化するために、年に一回、6つの大学のセンター長が国際ロータリー本部に集まり、次年度の平和フェロー選考会を兼ねた平和フェローシップ委員会を開催し、互いのプログラムについての情報交換やセンター間連携について話し合っている。また、2~3年に一度、「ロータリー平和シンポジウム」が開催され、卒業生を含む参加者が意見交換と交流を行って、平和と紛争解決への努力を後押ししている。
- 3) 学習方法として、理論を勉強した後で、それらをいろいろな事例に応用し、理論の限界を認識しながらも、紛争の原因と絡み合った要素を分析し、より望ましい解決策を提示することを求められている。過去の事例に理論をあてはめて学習することは、理論の限界を知るうえで貴重な方法であり、更に望ましい解決策を考えさせるところが、人材養成の重要な価値ある部分といえよう。
- 4) 毎年、1大学で10人の学生というのは、少ないように思われるが、特筆すべきは、一部の例外を除き原則として、申請者自身の母国に所在する平和センターに応募することはできないことになっていることは、興味深い。ICUで開催される日本人学生の参加が少ないのは、このためであるが、果たしてそのことが良いことかどうかは、疑問も残る。
- 5) 卒業後の職業を見ると、NGO、政府機関、国際機関が約60%を占めており、まずまずの成果といえよう。国連のような国際機関は、平和構築と紛争解決に、より積極的な貢献が期待されるところから、職業として、もう少し多くの人材が働くことが望まれる。